

令和5年度 シルバー人材センター等との発注実績及び見通しの公表

※ 玄海町財務規則132条の3

※ 地方自治法施行令167条の2第1項

・・・ 上記の随意契約を行う場合に、あらかじめ発注見通しを公表するように定めてあります。

・・・ 地方公共団体が随意契約できる場合が定めてあり、第3号ではシルバー人材センターや障がい者支援施設などの福祉関係団体等との随意契約について定めてあります。

令和5年度 発注実績

●契約の相手方 一般社団法人 玄海町シルバー人材センター

No.	物品又は 役務の名称	数量	単位	契約の内容	契約期間	契約の相手方の選定基準及び決定方法	発注担当課
1	令和5年度 玄海町町民会館・社会体育館 周辺除草業務委託	1	式	町民会館・社会体育館周 辺の除草業務	R5.4.19～R6.3.31	高齢者福祉の増進に関する事業を行なう地方 自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に よるシルバー人材センターとの随意契約	教育課
2	令和5年度 玄海町野球場・総合運動場周 辺除草業務委託	1	式	野球場・総合運動場周 辺の除草業務	R5.4.19～R6.3.31	高齢者福祉の増進に関する事業を行なう地方 自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に よるシルバー人材センターとの随意契約	教育課
3	令和5年度 玄海町公民館値賀分館清掃業 務委託	1	式	値賀分館の清掃業務	R5.4.3～R6.3.31	高齢者福祉の増進に関する事業を行なう地方 自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に よるシルバー人材センターとの随意契約	教育課
4	令和5年度 三島ゲートボール場清掃、除 草管理業務委託	1	式	三島ゲートボール場の清 掃、除草業務	R5.4.3～R6.3.31	高齢者福祉の増進に関する事業を行なう地方 自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に よるシルバー人材センターとの随意契約	教育課
5	令和5年度 仮屋コミュニティセンター周辺除 草業務委託	1	式	仮屋コミュニティセン ター周辺除草業務	R5.4.19～R6.3.31	高齢者福祉の増進に関する事業を行なう地方 自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に よるシルバー人材センターとの随意契約	教育課
6	令和5年度 寿教室送迎バス運転業務労働者派 遣業務	1	式	町内	R5.5.1～R6.3.31	高齢者福祉の増進に関する事業を行なう地方 自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に よるシルバー人材センターとの随意契約	教育課

●契約の相手方： 社会福祉法人 桑梓舎

No.	物品又は 役務の名称	数量	単位	契約の内容	契約期間	契約の相手方の選定基準及び決定方法	発注担当課
1	令和5年度 牟形コミュニティセンター除 草業務委託	1	式	牟形コミュニティセン ター周辺の除草業務	R5.5.24～R6.3.15	障がい者福祉充実のため、地方自治法施行令 第167条の2第1項第3号の規定による障がい福 祉サービス事業所との随意契約	教育課

令和6年度 発注見通し

●契約の相手方： 一般社団法人 玄海町シルバー人材センター

No.	物品又は 役務の名称	数量	単位	契約の内容	契約予定期間	契約の相手方の選定基準及び決定方法	発注担当課
1	令和6年度 玄海町町民会館・社会体育館 周辺除草業務委託	1	式	町民会館・社会体育館周 辺の除草業務	R6.4.15～R7.3.31	高齢者福祉の増進に関する事業を行なう地方 自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に よるシルバー人材センターとの随意契約	教育課
2	令和6年度 玄海町野球場・総合運動場周 辺除草業務委託	1	式	野球場・総合運動場周 辺の除草業務	R6.4.15～R7.3.31	高齢者福祉の増進に関する事業を行なう地方 自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に よるシルバー人材センターとの随意契約	教育課
3	令和6年度 玄海町公民館値賀分館清掃業 務委託	1	式	値賀分館の清掃業務	R6.4.1～R7.3.31	高齢者福祉の増進に関する事業を行なう地方 自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に よるシルバー人材センターとの随意契約	教育課
4	令和6年度 三島ゲートボール場清掃、除 草管理業務委託	1	式	三島ゲートボール場の清 掃、除草業務	R6.4.1～R7.3.31	高齢者福祉の増進に関する事業を行なう地方 自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に よるシルバー人材センターとの随意契約	教育課
5	令和6年度 仮屋、値賀第2コミュニティセン ター除草業務委託	1	式	仮屋、値賀第2コミュニ ティセンター除草業務	R6.4.15～R7.3.31	高齢者福祉の増進に関する事業を行なう地方 自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に よるシルバー人材センターとの随意契約	教育課
6	令和6年度 寿教室送迎バス運転業務労働者派 遣業務	1	式	町内	R6.5.1～R7.3.31	高齢者福祉の増進に関する事業を行なう地方 自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に よるシルバー人材センターとの随意契約	教育課

●契約の相手方： 社会福祉法人 桑梓舎

No.	物品又は 役務の名称	数量	単位	契約の内容	契約予定期間	契約の相手方の選定基準及び決定方法	発注担当課
1	令和6年度 牟形コミュニティセンター除 草業務委託	1	式	牟形コミュニティセン ター周辺の除草業務	R6.5.1～R7.3.31	障がい者福祉充実のため、地方自治法施行令 第167条の2第1項第3号の規定による障がい福 祉サービス事業所との随意契約	教育課